

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく行動計画

医療法人（社団）有恵会 香里ヶ丘有恵会病院

出産・育児を理由とする女性の離職数を下げるために、次の行動計画を策定する。

計画期間

2019年4月1日～2026年3月31日

目標

出産・育児を理由とする離職を、離職理由の10%以下とする

当院における子供が1歳までの育児短時間制度の継続

院内保育所受入対象者を小学6年生まで引上げ、また保育所利用の子供に対する給食制度の継続

取組内容

2019年4月～

出産予定者に、産前産後休業・育児休業・育児短時間制度等の育児に関わる制度、また育児のための時間外労働・深夜業の制限等の制度の周知徹底を進める

2019年4月～

院内調理業者に対して、子供向けの給食継続を交渉する

情報公開項目

2018年採用した労働者に占める女性労働者の割合
65.60%

労働者に占める女性労働者の割合（2019年3月）
69.80%